

平成 28 年熊本地震に伴う応急給水支援・応急復旧支援について

平成 28 年 4 月 14 日に発生した平成 28 年熊本地震の影響で、熊本県を中心に九州地方に甚大な被害が発生したことに伴い、公益社団法人日本水道協会中国四国地方支部長から、被災都市への応急給水支援及び応急復旧支援の要請（別紙資料）を受け、下記のとおり支援隊を派遣しました。

また、応急復旧支援については、「災害時における水道復旧支援に関する協定」に基づき、鳥取市上水道事業協同組合に支援を要請し、水道施設の応急復旧活動を実施しました。

記

1 応急給水支援

- (1) 派遣先 熊本県熊本市

- (2) 派遣期間 平成 28 年 4 月 21 日(木)から 4 月 29 日(金)まで

- (3) 給水支援隊の構成
 - 水道局職員
 - 第 1 班 2 名（派遣期間：平成 28 年 4 月 21 日から 4 月 24 日まで）
 - 第 2 班 2 名（派遣期間：平成 28 年 4 月 23 日から 4 月 26 日まで）
 - 第 3 班 2 名（派遣期間：平成 28 年 4 月 25 日から 4 月 28 日まで）
 - 第 4 班 2 名（派遣期間：平成 28 年 4 月 27 日から 4 月 29 日まで）
 - 車両 給水タンク車 1 台

(4) 支援の内容 給水拠点での給水支援活動



2 応急復旧支援

(1) 派遣先 熊本県熊本市

(2) 派遣期間 平成 28 年 5 月 2 日(月)から 5 月 8 日(日)まで

(3) 応急復旧支援隊の構成

○水道局職員 2名

○鳥取市上水道事業協同組合 8名

○車両 5台

(4) 支援の内容 配水管・給水管の漏水調査及び修繕



地震等緊急時における応援要請について (日本水道協会及び会員水道事業者の相互応援体制)

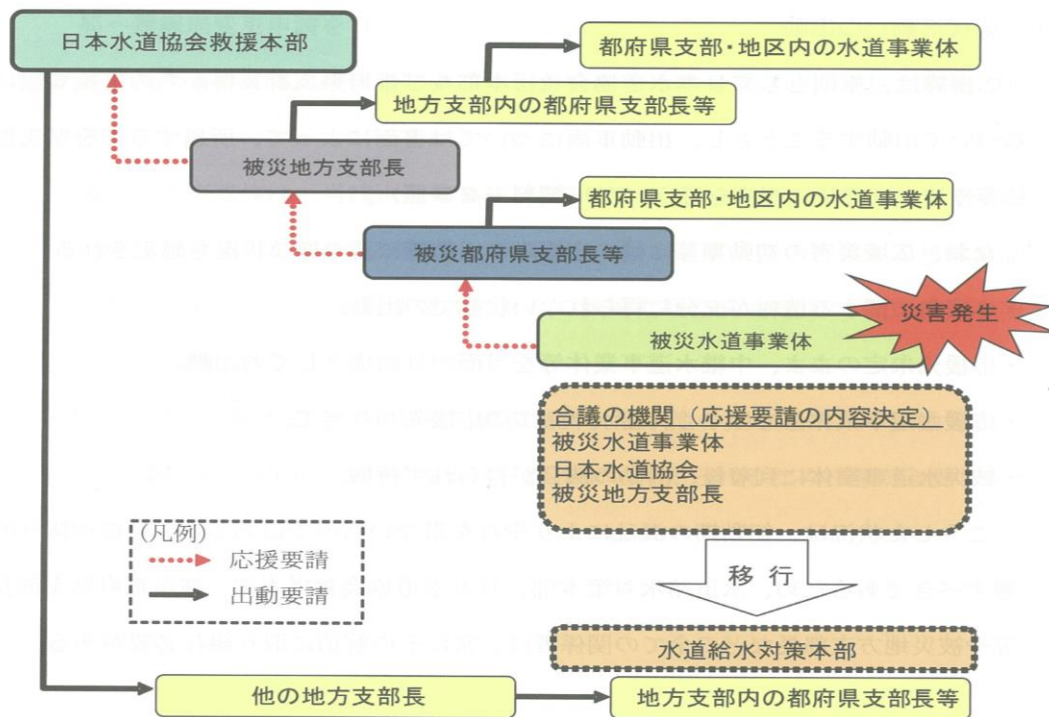


図 I - 2 : 地震等緊急時における応援要請の流れ

- ※ 1 応援要請は、「被災水道事業者→被災都府県支部長等→被災地方支部長→日本水道協会救援本部」の流れで行われる。
- ※ 2 ① 応援の内容が被災都府県支部等内部の水道事業者で対応可能な場合には、被災水道事業者より都府県支部長等に応援要請を行い、都府県支部長等はその都府県支部・地区内の水道事業者に出動要請を行う。
- ② 応援の内容が他の都府県支部等に及ぶ場合には、さらに都府県支部長等は地方支部長に応援要請を行い、地方支部長はその地方支部内の都府県支部長等に応援要請を行う。応援要請を受けた都府県支部長等はその都府県支部・地区内の水道事業者に出動要請を行う。
- ③ 応援の内容が他の地方支部に及ぶ場合には、地方支部長は日本水道協会救援本部に応援要請を行い、日本水道協会救援本部は他の地方支部に応援要請を行う。応援要請を受けた地方支部長はその地方支部内の都府県支部長等に、当該都府県支部長等はその都府県支部・地区内の水道事業者に出動要請を行う。

(資料：地震等緊急時対応の手引き (公社日本水道協会発行))